

馬路村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
30年度	904人	2,021,453 千円	98,518 千円	380,888 千円	18.84%	17.67%

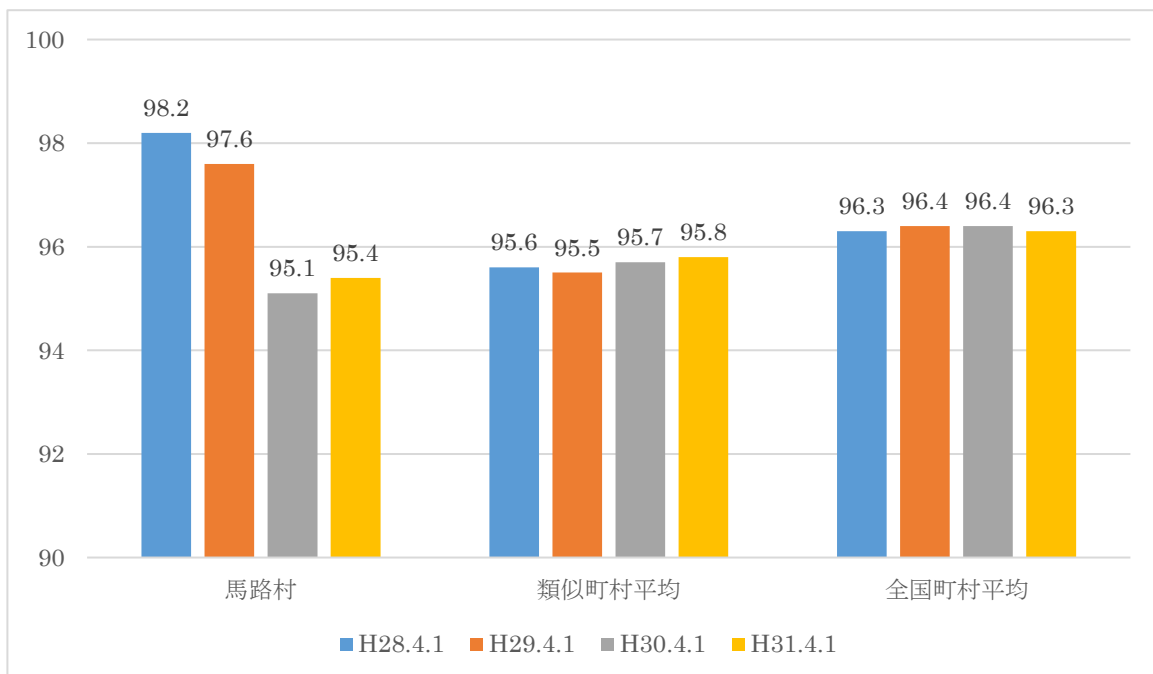
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
30年度	39人	131,377 千円	21,583 千円	52,297 千円	205,257 千円

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)I-0 平均一人当たり給与費
5,263千円	5,429千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する

ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ ○年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※人事委員会設置なしにより記載なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

国準拠とする。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

特になし。

③その他の見直し内容

特になし。

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
馬路村	38.2歳	280,893円	301,945円	304,577円
高知県	42.9歳	318,538円	386,070円	339,945円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	40.4歳	294,233円	344,020円	323,330円

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区分		馬路村	高知県	国
一般行政職	大学卒	170,100円	184,900円	180,700円
	高校卒	148,600円	150,800円	148,600円

3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（31年4月1日現在）

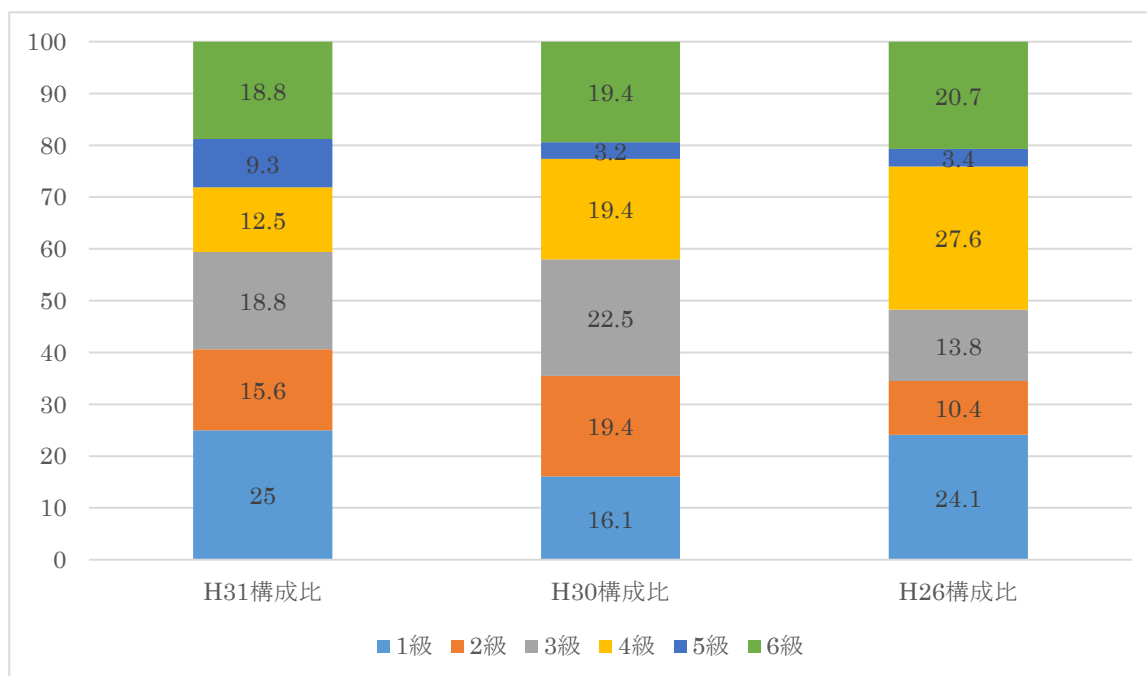
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,100円	326,200円	397,500円	379,900円
	高校卒	229,700円	321,700円	371,300円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・主事補	8人	30.3%	144,100円	247,600円
2級	主任	5人	15.2%	194,000円	304,200円
3級	主幹	6人	15.2%	230,000円	350,000円
4級	係長	4人	15.6%	263,000円	381,000円
5級	主監・保育所長・ 課長補佐	3人	9%	288,900円	393,000円
6級	課長・支所長・ 会計管理者・企画監	6人	18.2%	319,200円	410,200円

- (注) 1 馬路村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（馬路村）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

馬路村	高知県	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,367千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,569千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月 1.3月分 0.925月分 12月 1.3月分 0.975月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.60月分 (1.375)月分 (0.80)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（馬路村）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

馬 路 村			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～20％）			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 8,684千円			（割増率2～45％）		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）			794千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			794,928円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	16%	1人	16%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)			1,200千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)			1,200,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)			2.2%	
手当の種類 (手当数)			2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
研究手当	医師	研究	600千円	月額50,000円
管理手当	医師	診療所2か所	600千円	月額50,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	5,502千円
職員1人当たり平均支給年額 (〇年度決算)	127千円
支給実績 (30年度決算)	7,429千円
職員1人当たり平均支給年額 (〇年度決算)	168千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (29、30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者、父母等：月額6,500円 扶養親族たる子：月額10,000円 扶養親族たる子のうち満15歳～ 満22歳の子：5,000円加算	同		3,789千円	164,739円
住居手当	家賃月額12,000円を超える場合 支給	同		3,075千円	170,872円
通勤手当	通勤距離に応じ3,300円～ 34,400円支給 公共交通機関利用の場合は 55,000円まで支給	同		2,989千円	124,560円
管理職手当	月額33,000円			2,451千円	350,204円
宿日直手当	日額4,400円			413千円	16,544円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	696,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 827,000円 / 498,000円	
	副 市 町 村 長	604,000円	667,000円 / 443,000円	
報 酬	議 長	236,000円	316,000円 / 186,300円	
	副 議 長	190,000円	253,000円 / 129,600円	
	議 員	162,000円	230,000円 / 109,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和元年度支給割合) 3.25月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和元年度支給割合) 3.25月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 696千円×4年×500/100 604千円×4年×300/100	(1期の手当額) 13,920,000円 7,248,000円	(支給時期) 任期ごと 任期ごと
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門		41	42	+1	職員採用による増加
		計	41	42	+1	
		教 育 部 門	3	3		
		消 防 部 門				
	小 計	44	45	+1	<参考> 人口1万当たり職員数 497人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 192人)	
公 営 企 業 計 等 部 門			2	2		
	小 計	2	2			
合 計		46	47	+1	<参考> 人口1万当たり職員数 519人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	3人	2人	4人	9人	4人	4人	8人	3人	4人	2人		47人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	39	40	40	40	41	42	3
教育	4	3	3	3	3	3	△1
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計	43	43	43	43	44	45	2
公営企業等会計計	2	2	2	2	2	2	0
総合計	45	45	45	45	46	47	2

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。